

自閉症・情緒障害特別支援学級 入級のご案内

品川区では、小学校1校(宮前小学校)、中学校2校(浜川中学校、大崎中学校)に自閉症・情緒障害特別支援学級を開設しています。また、令和8年4月から伊藤小学校に開設予定です。

大きな集団で学ぶことの苦手な児童・生徒が、小集団(1学級8名以内)で、基礎的・基本的な学力や社会性を身に付けられるように学習環境を整えます。



◆自閉症・情緒障害特別支援学級とは？

対象となる児童は？

- A. 次の(1)か(2)の児童・生徒です。
- (1) 自閉症またはそれに類するもので、他人との意思疎通および対人関係の形成が困難である程度の児童・生徒
 - (2) 主として心理的な要因による選択性かん黙等があり、社会生活への適応が困難である程度の児童・生徒



入級の条件は？

- A. 左記対象に該当し、
- (1) 全般的な知的発達の遅れがないこと
 - (2) 医師から自閉症または選択性かん黙等の見立てがあること
 - (3) 注意欠陥多動性障害や学習障害による生活上・学習上の困難さが主訴ではないこと
 - (4) 保護者による送迎が可能であること(原則小学校)
 - (5) 区の就学・転学相談で、自閉症・情緒障害特別支援学級での指導が必要であると意見を受けたこと
- ※転学の場合は直近のWISC検査結果・診断書(指定様式)の提出が必要です(小学校は10月中旬まで)



通常の学級で学ぶのと何が違うの？

- A. 通常の学級のような大きな集団(1学級35人程度)では効果的な学習に取り組むことが困難な児童・生徒のために、小集団で情緒の安定・コミュニケーション能力の育成をする授業(自立活動)があります。



申込み方法

- ・令和8年度新入学の方は就学相談にお申込みください。医師を含む就学相談委員が児童・生徒観察、保護者面談を行い、入級の判断を行います (就学相談の申し込みは10月10日締切)。
- ・既に小学校・義務教育学校前期課程に在籍している方は転学相談になります・1学期中に学校にご相談ください。学校から特別支援教育担当の申請書類締め切りは10月24日厳守です。
期限以降の申し込みは出来かねます。
申請書類内容の確認ができ次第、教育委員会が児童観察・保護者面談を行い、入級の判断を行います。
- ・既に中学校・義務教育学校後期課程に在籍している方は、12月末までに学校にご相談ください。
- ・**小学校の転学は年度替わり**、中学校の転学は随時です。
- ・小学校の入級先に関しては、就学相談・転学相談にて入級の判断後に決定します(宮前小学校は原則学区の方のみ)。

ご相談
お問合せ先

品川区教育委員会 教育総合支援センター 特別支援教育担当
〒141-0031 品川区西五反田6-5-1
TEL 5740-8202 FAX 3490-2007



就学相談Web申込